

令和5年度 第2回介護保険運営協議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年11月20日（月）午後1時30分から
- 2 開催場所 胎内市役所 2階 大会議室
- 3 出席委員（10名）

阿彦 和男（委員長）	千野 早苗（副委員長）
奥村 町子	春木 タツ子
柳沼 裕子	宮下 洋
菅原 秀雄	堀川 志満子
西村 礼子	金子 千恵

※欠席委員（4名） 皆川謙二委員 久保田育宏委員  
緒形美佐子委員 傳秀子委員

- 4 議題  
(1) 胎内市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について  
(2) その他

- 5 会議の概要  
(須貝福祉介護課長)  
開会

(阿彦委員長)  
委員長あいさつ

【議事に入る】

(阿彦委員長)  
進行の方は私という事でございますので進めさせていただきますが、14名の委員の方々がおられるのですけれど、4名の方が欠席という事で10名でこの会議を進めさせていただきますのでよろしくお願い致します。それでは次第によりまして（1）胎内市高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画について事務局より説明をお願い致します。

【事務局説明】

(阿彦委員長)  
ありがとうございました。それでは膨大な量の説明という形であった訳ではありますが、まず初めの方と後半の方と分けて質疑の方、そして最後にまとめた形での質問等というようなあたりにさせていただきたいと思いますが、まず前半第3章までの19ページまでで今までの振り返り等を行っていますのでここまでの間でのご質問ご意見等ございましたらお願いしたいと思うのですが、いかがでございましょうか。

(阿彦委員長)  
特段無いでしょうかね。またいま校正中ですので文字の大きいのがあるよとか小さいのがあるよとか、表が変だよとかいうのは直して下さるといふふうに思いますが、それでは一番これからメリットになる20ページから20ページ以降、今後のものについてご質問ご意見等ございましたら説明等もありましたのでご忌憚のない所で、また小さいことだけどなんていう事なく発言いただければと思いますが如何でしょうか。

(菅原委員)  
先回も質問したかどうか、23ページの福祉まると相談窓口のあり方の質問で、今現在福祉まると相談窓口を設置していますけれども場所はどこになっているのですか。事務は何処なのですか。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

地域包括支援センター系の窓口、地域包括支援センター係の中にやっております。

(菅原委員)

そこが逆に言うと、ざっくりばらんなかなか機能していないから、他の関連と合わせて周辺事業とか何か出てきたけど、その辺全部を含めて再整理したいというのですか。それとはまた違うのですか。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

福祉まるごと相談窓口については、こちらにちょっとどこに相談していいかわからないとか、そういう方々の窓口になっておまして、その機能はそのまま残してはいて、更にそこから他の所に繋いでいくという窓口になっているものですから、そこで全部完結する部署ではなくて、1回相談を受けまして必要な所に必要時繋いでいくという所、その役割を皆さんと共有したい。そこだけで完結している訳ではなく、他の皆様と一緒にやっていくのだという所をちょっと書かせていただいている、その上の受付の窓口というとまた身体がちょっと悪くてとかそういう高齢者の支援が必要な方の窓口とまたちょっと別な役割があるという所なので、もう少し私の書き方が悪かったのですが、高齢者に対する窓口の部分とまるごとのようにでも誰に相談していいかわからないなというような窓口というような、

(菅原委員)

総合窓口だから、例えば総合窓口案内、普通の企業とか役所でも総合窓口があって、この福祉の関係のこれは何々係の何係へ行きなさいとこういう役割。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

単にそこに振るだけではなくて、一旦話は伺うのですが専門職で話を聞かせていただいている部署になりますので、必ずそうかと言ったらあれなのですけれど、なので振り分けだけでも無いですね、そこで何が必要かというのを考えまして、そして必要時支援に入る体制を繋いでいくという係になります。

(菅原委員)

というのは、ここはただ総合窓口だから仕事の担当の割り振りをパッパッとする係かとイメージがあったのだけど、その前段に施策1の(1)の介護保険に関する窓口業務の仕組み作りで、担当者の経験年数や考え方の違いによる所が大きな要因となっている。だからこれを是正するためにその包括ケアの質を向上するというのに繋がっていると、今の質がもの凄く質が悪いがためになかなか機能していないと読み取ってしまうのだけど、そうではないのだね。だからそれと総合窓口が出てくるからそれを整理してもっと分かりやすい形の窓口を作るのだというふうにするのですか。そうだったらスポンと落ちるのだけど、その総合窓口の所にもある程度相談機能として答えはある程度持っているという前提に立つと、なかなかある程度、例えば1から10のうち2くらいまでは話して、あとの8は私は専門外だからこっちですよと言われた時に受けた方が大変ではないかと思って、普通に一般論から言うとそういうイメージがあるのです。だから一番いろいろな事業はいっぱいあって再整理をして、専門職の人のレベルを質の向上と言わないで均一化とか何とかという状況にして行くのであれば、なおさらここは再整理して表現の仕方なのかもしれないけれど、そこがこう書いていかないとずっと次がもの凄く極端に特定の人が頑張っているけどしない人は全然しないのではないかというイメージ、外から見た時にそういうイメージに取ってしまう可能性も無いことは無いと思う。ここはけっこうスッキリした方がいいかなと感じたのです。以上です。

(阿彦委員長)

それはレベルアップしてある程度均一の中でデコボコが無いとか、この人だったらいろんな事をやってくれないとかそういう事がないようなイメージの中で考えて表現をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

わかりました。ありがとうございます。

(須貝福祉介護課長)

私からよろしいでしょうか。すごく良い指摘を頂きましてありがとうございます。ちょっと説明が悪かったのですけれども、今の説明だと誰かが相談に来たらここの部署だという事で、まるっと押し付ける様な今の説明の仕方だったのですけれど、基本もう 10 年選手的な様なベテラン職員がずっと地域包括この係にはおまして、その経験年数の違いで相談した方に不利益を講じるだのしっかりした対応が出来ないという事では無くして、専門部署にもつなげるけれども一緒になって解決策を考えて行くようにということで指示を出し、そのように実際対応してもらっている所でございますので、少しその辺の認識の違いもあるみたいですので、ご指摘の点ごもっともですので書きぶりを含めてここは直していきたいと思っております。大変ありがとうございます。

(阿彦委員長)

その他皆様どうぞでございます。宮下さんどうぞ。

(宮下委員)

通所C型の事業の所で質問ですが、随時型への移行という所ですけれど、委託先が事業主体が2か所という所について、通所リハビリを行なっているどこか2か所に委託という形に持って行く、あと随時型とかイメージは何となくは付くのですが、もしであればまたどんな事業なのでしょう。ちょっと説明していただければと思うのですが、

(阿彦委員長)

いま 26 ページの所の話。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

こちらが目標数値が2か所という所で書かせていただいている所だと思うのですが、まだ随時型でお願いできている所は無いのですが、私達いま直営でやっているものから、3か月間集中的な教室を繰り返しさせていただいているものから、スタートが4月とか7月とか、入るタイミングが決まってしまうものから、そこをいつ参加したいといっても参加いただけるような仕組みを作っていくには直営でやっているとちょっと、なかなかうまく回らないものから、やっていただいている事業所さんの中でこのハイリスクの方々の自立支援のための教室をやっていただけないかどうかという事を来年度事業所の皆様に説明をし、ある程度の体操のプログラムとかそれから健康管理について、そしてその方々をどういうふうにサポートして行くかというのはずっとやってきているものについて皆様にお知らせをし、一緒にやっていただける所をまたちょっとお話をしていきたいという所で計画をしておりました。いま2か所という事になってはいるのですが、目標として年間300人の受入れという事になると、本当はたぶん3か所から4か所必要なのではないかなと思うのです。そこがまだはっきり私の方でもどれ位の人数をどれだけのという所が出来ていないものから、大まかなざっくりした数になるとまずは来年、再来年にかけて9期の中で2か所は立ち上げをし、更にできれば少し数を増やしながら年間300人を目指せばという所で上げさせていただいた数値で、まだいま調整はしている所でした。

(宮下委員)

ちなみに今ってけっこう定員がほしい決まって何か月コースがあると思うのですが、定員オーバーしている状況なのでしょうか。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

これの通所型のこの教室の対象者になる方が少し何というのですか先ほどのケアマネージメントの部分という所でもお伝えしたように、どういう方にこのサービスを利用いただくより効果があるのか上がるのかという所がまだ私達の所で定まっていらないというか、本当に分からない所でこれから上げて行くべきだと思うので、検討を重ねてそのケアマネージメント、それから先ほどの窓口に戻るのですけれど、こういう方に対してこのようなサービスを提供したらいいのではないかという流れを持ってそしてこれになるので、まだC事業の対象者の数は何人というのが、どれだけの方々がいらっしゃるというのはまだ把握がし切れていないのが正直な所です。ただこ

の人口規模でいくと 350 人から 400 人は年間支援が必要ではないかというのはちょっとこの評価事業というかこのマネジメント事業に入っている先生からは言われております。

(阿彦委員長)

ほかどうでございましょう。菅原さんどうぞ。

(菅原委員)

地域支援事業と良く出てきますよね言葉の中に、地域支援事業というのは介護保険法に基づく国の事業の事なのですよね。例えば 12 ページの具体的な第 8 期計画における実績の (1) の介護予防把握事業から 15 番の認知症総合保健事業まで、これはこれ全部を含めて地域支援事業なのですよね。地域支援事業は事業間連携という事で読んで行くとこれの中身の連携という事。あくまでも全部国の介護保険法に基づくものであって市単独の事業は無いわけね、これは。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

今言われたのは、

(菅原委員)

この (1) から (15) までの事業だけというのは全部介護保険法に絡む話で、市単独というか市の一般予算の事業でなくて、介護保険関連でした事業というのはない訳。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

はい。

事業の中身は一律でないものもありますが、というときき言っている通所の C は、他の市町村でももちろんやっている市事業としてやっているのですけれど、事業の中身についてはそこそこの事情に応じたという中身は変わってきています。

(小柳委員)

必要経費は全部介護保険の中から出ているのね。

(須貝福祉介護課長)

お金の面はそういう事です。

(事務局 須貝介護保険係長)

この計画が介護保険事業計画なので、記載するのが他の一般単独事業とかというのはこの中ではございませんので。

(阿彦委員長)

他ございませんでしょうか。

私の方からちょっと一つ、22 ページの関係図なのですけれど、どうってということがないと言えどどうっていう事がないのかなということが引っかかったのですが、基本方針 1、2、3 と同レベルでビジョンがこの一番下に書いてあるのですけれど、これは何か意図があるというか意味があるというか、

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

ご指摘いただいてすみません。実は私もこれはここではないと思っておりまして、私が先に言わなければならなかったことで申し訳ありません。

(阿彦委員長)

それはでは直して

(須貝福祉介護課長)

そうですね。

(阿彦委員長)

皆さんの方あれでしょうか。

今聞いて今すぐというのも難しい部分もあるでしょうし、2、3日前に資料届いたことがあるかもしれませんが、次の会が皆様の方に今後説明があるかと思えますけれども1月中位にあるという事ですので、今年中位は少なくともこれは直せる時間帯、またご意見をいただきたい時間になるかと思えますので、逆に会議の場ではないけれども聞きたいことがあるとかここはこういう風にしたらどうかというふうなご意見は事務局の方にたくさん寄せていただいた方が事務局もその部分はこうだ、若しくは気付かなかった部分があるなどかというのがあると思えますのでお教えいただければというふうに思えます。そのほか無いようですのでこれで一旦打ち切りまして、その他に入りたいと思えます。この計画以外の関係又は計画でいまちょっと話を忘れたというのがあればお伺いしたいと思えますがいかがですか。

特段皆さんの方からはよろしいでしょうか。そうしましたら事務局の方から何かあれば。

(事務局 須貝介護保険係長)

事務局の方からですが、資料1別紙というのをご用意させてもらってしましてお配りさせてもらっています。こちらの方返信用封筒も入れてございますが、11月29日、来週の水曜日までに記載して投函いただければと思います。計画も後になってくると直すのが非常に大変になってきますので、書けるだけ書いていただいてこのタイミングでいただければ計画への反映も非常にしやすいという事でございますので、なにとぞよろしくお願い致します。あと次回の会議でございしますが、今ほど委員長からありましたが来年1月下旬から2月初旬頃ということで調整を進めておりますので、そちらまたお知らせさせていただきますので何卒よろしくお願い致します。以上でございます。

(須貝福祉介護課長)

今回はもう冊子に近い状態といった所で、かなり製本間近の状態でご審議いただきますし、私が冒頭あいさつで申し上げた通りで今回はここ3年間の介護保険料の部分についてもお示しをさせていただきながらご審議を賜るという事で、可能であれば市長にも出ていただくように頼もうというふうに考えてございます。次回もよろしくお伺いしたいと思えます。以上です。

(阿彦委員長)

あと皆さんの方よろしいでしょうか。そうしましたら会議の方これで終了させていただきますまして事務局の方にお返ししたいと思います。

【議事終了】

(千野副委員長)

閉会のあいさつ